

令和2年4月23日

保護者の皆様へ

一宮市長

中野 正康

一宮市教育委員会 教育長

高橋 信哉

一宮市立浅井北小学校

校長 太田 暢子

新型コロナウイルス感染拡大の防止に伴う臨時休校の延長について

新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、全国に「緊急事態宣言」が発令され、愛知県は「特定警戒都道府県」に指定されています。

このような中、市内での感染状況を踏まえ、5月31日（日）まで市内小中学校の臨時休校を延長することといたします。保護者の皆様には趣旨を十分のご理解いただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とお子様の静養にご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 休校延長期間 令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで
※5月6日（水・祝）までは休校決定済み
- 2 「自主登校教室」について
 - ・緊急事態宣言期間（臨時休校期間）、保護者がやむを得ず業務に従事しなければならない医療従事者等に限定しての利用をお願いします。
 - ・利用する場合は、受付で受け取る「利用計画書」に記入してください。
- 3 夏休み期間について
夏休み期間（7月21日から8月31日）のうち、お盆休みを含む一定期間を除いた時期に授業日を設けることを検討しています。詳細については後日連絡をします。
- 4 留意していただきたい点について
 - (1) 休校中の過ごし方について
 - ・緊急事態宣言を受け、休校中の不要不急の外出と移動を自粛し、とりわけ人ごみへの外出は控えるようにしてください。
 - ・屋内や乗り物など換気が不十分な場所へ出かける際は、マスクの着用を心がけてください。
 - ・お子さんが自宅で一人になることも想定されるため、可能な範囲でお子さんの管理ができるようご配慮をお願いします。

